

指導行政のポイント

“授業時数”はどう変わるか

菱村 幸彦

前回(135号)、中教審教育課程部会の審議経過報告(以下「経過報告」)を取り上げたが、授業時数の見直しに限って、もう少し詳しくみてみよう。

具体的な時数配分は今後の審議に

授業時数の見直しは、指導要領改訂の重要ポイントの一つである。経過報告は、見直しの具体的な内容は示していないが、授業時数について、どのような議論があったかを明らかにしている。以下にその議論の内容を整理すると、次のようになる。

まず、授業日数や総授業時数は変わるか。

経過報告は「学校週5日制の維持」を前提としている。となると、授業日数は、基本的に変わりようがない。総授業時数について、経過報告は「教育内容の見直し、各教科等の授業時数の在り方とあわせて検討する」としているが、これも増やすことは難しいのではないか。

ただ、小学校低学年は、現在、他学年に比して授業時数が少ないから、若干増やす余地がある。経過報告後、小坂文相は、小学校低学年で授業時数を増やし、それを国語、算数、理科に充てることを示唆している(2月19日付「読売新聞」)。

学校週5日制の下で各地で行われている土曜日や長期休業日の学習活動をどう扱うか。

経過報告は、土曜日の学習活動で学校教育と同等の成果があるものは、学校の学習評価において積極的に評価すること、長期休業中に補充学習や発展学習等を選択的に行うことができる柔軟な授業形態を導入することの検討を求めている。これは、正規の授業時数にカウントすることを意味するかどうか。

次に、各教科等の授業時数はどう変わるか。

経過報告では、この点について具体的な提言はなく、一般論として、授業時数は、子どもに求められる教育内容をどのように設定するかが議論の前提

となること、授業時数は量的な側面だけでなく、各学校の創意工夫により効果的な指導ができるよう、弾力的運用について検討することを求めている。

前回指摘したように、指導要領の改訂では各教科等の授業時数の配分が大きな課題となるが、経過報告は、「教育課程部会において、各教科等を見渡した立場で総括的に審議を行う」として今後の審議に委ねている。

授業時数の示し方の弾力化も

もっとも、各教科のうち国語科と理科科については、経過報告で「国語力や理数教育については、充実が必要であり、全体の見直しの中で、授業時数の在り方についても具体的に検討する」として、国語科と理科科の時数増を示唆している。しかし、小学校低学年は別として、この増分をどこから調達するかは難問となろう。

もう一つ、ゆとり教育批判のターゲットとなった総合学習について、経過報告は、継続の方針を明らかにしているが、その授業時数については「全国一律に定めるのか、学校の裁量による弾力的な取扱いができるようにするか」を要検討事項としている。総合学習の性質からみて、「週1~3」といった弾力的な示し方が適当と思うが、どう決まるか。

以上のほか、経過報告は、授業時数のあり方について、次の諸点を挙げている。

- 現行の学年ごと教科ごとに「標準」として示している方式を柔軟化することも検討する。
- 各学校の創意工夫を生かす観点から、各教科等ごとの授業時数を柔軟に扱えるよう検討する。
- 各教科等ごとではなく、複数の教科等の授業時数をまとめて示すことなども検討する。
- 標準授業時数枠を超えた学習活動(朝の読書活動など)について、国の基準上の取扱いも検討する。(ひしむら・ゆきひこ=(財)学習ソフトウェア情報研究所代表理事)

●最新刊 好評発売中!●

菱村幸彦【編】

A5判 230頁 2415円 教育開発研究所・刊

『最新教育改革ここが知りたい 中教審答申と義務教育改革』